

鎌倉市公告第387号

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例(平成14年9月条例第5号)第26条第1項による開発基準適合確認通知書を、交付したので、同条第3項の規定に基づき、開発基準適合確認通知書を都市政策部交通計画課において令和8年(2026年)9月9日から令和8年(2026年)9月23日まで一般の閲覧に供します。

令和8年(2026年)9月9日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	コインパーキングの設置
事業区域の地名地番	鎌倉市大船三丁目550番1の一部
開発区域の面積	240.85㎡
事業者の住所氏名	東京都中央区京橋1-19-8 東洋カーマックス株式会社 代表取締役 小倉 律夫